

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年1月20日

【会社名】 株式会社QDレーザ

【英訳名】 QD Laser, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原 充

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区南渡田町1番1号

【電話番号】 044-333-3338

【事務連絡者氏名】 管理部長 桑原 勝

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区南渡田町1番1号

【電話番号】 044-333-3338

【事務連絡者氏名】 管理部長 桑原 勝

【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集（売出）金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	2,410,209,000円
売出金額	
（引受人の買取引受による売出し）	
ブックビルディング方式による売出し	1,314,432,000円
（オーバーアロットメントによる売出し）	
ブックビルディング方式による売出し	650,848,000円

（注）募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
なお、募集株式及び引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、SMB C日興証券株式会社及び株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。
詳細は、「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式」及び「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」をそれぞれご参照ください。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年12月28日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集9,451,800株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2021年1月20日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し6,141,500株（引受人の買取引受による売出し4,107,600株・オーバーアロットメントによる売出し2,033,900株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第6 提出会社の株式事務の概要」及び「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況 1 第三者割当等による株式等の発行の内容」の記載内容の一部を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「5 当社指定販売先への売付け（親引け）について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について
- 4 ロックアップについて
- 5 当社指定販売先への売付け（親引け）について

第二部 企業情報

第6 提出会社の株式事務の概要

第四部 株式公開情報

第2 第三者割当等の概況

- 1 第三者割当等による株式等の発行の内容

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	9,451,800(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2020年12月28日開催の取締役会決議によっております。

2. 2020年12月28日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(以下「本募集」という。)の発行株式9,451,800株のうちの一部が、S M B C日興証券株式会社及び株式会社S B I証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「本募集における海外販売」といい、本募集における海外販売の対象となる株数を「本募集における海外販売株数」という。)されることがあります。なお、本募集の発行株数については、2021年1月20日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

上記発行数は、本募集における日本国内において販売(以下「国内募集」という。)される株数(以下「本募集における国内販売株数」という。)の上限です。本募集における国内販売株数及び本募集における海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出し(後記(注)3に定義する。)の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2021年1月28日)に決定されます。本募集における海外販売株数は未定であり、本募集の発行株数及びオーバーアロットメントによる売出し(後記(注)3に定義する。)に係る売出株数の合計株数の半数未満とします。

本募集における海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 本募集及び本募集と同時に進行される後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、2,033,900株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主であるグローバル・イノベーション・ファンド 及びグローバル・イノベーション・ファンド (以下「貸株人」と総称する。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

4. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)に対し、上記発行数のうち、取得金額10,000万円に相当する株式数を上限として、共同研究開発契約締結先としての関係強化を目的に、株式会社インターメスティックを当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。)であります。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

6. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	9,451,800(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2020年12月28日開催の取締役会決議によっております。
2. 2020年12月28日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(以下「本募集」という。)の発行株式9,451,800株のうちの一部が、S M B C日興証券株式会社及び株式会社S B I証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「本募集における海外販売」といい、本募集における海外販売の対象となる株数を「本募集における海外販売株数」という。)されることがあります。
上記発行数は、本募集における日本国内において販売(以下「国内募集」という。)される株数(以下「本募集における国内販売株数」という。)の上限です。本募集における国内販売株数及び本募集における海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出し(後記(注)3に定義する。)の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2021年1月28日)に決定されます。本募集における海外販売株数は未定であり、本募集の発行株数及びオーバーアロットメントによる売出し(後記(注)3に定義する。)に係る売出株数の合計株数の半数未満とします。
本募集における海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。
3. 本募集及び本募集と同時に進行される後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、2,033,900株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主であるグローバル・イノベーション・ファンド 及びグローバル・イノベーション・ファンド (以下「貸株人」と総称する。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
4. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)に対し、上記発行数のうち、333,300株()を上限として、共同研究開発契約締結先としての関係強化を目的に、株式会社インターメスティックを当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 当社指定販売先への売付け(親引け)について」をご参照下さい。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。)であります。
取得金額の上限として要請した金額を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数(100株未満切捨て)であります。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
6. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

(訂正前)

2021年1月28日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。引受価額は2021年1月20日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	9,451,800	2,209,358,250	1,195,652,700
計（総発行株式）	9,451,800	2,209,358,250	1,195,652,700

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額でありませ
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、2020年12月28日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、2021年1月28日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。
6. 有価証券届出書提出時における想定仮条件（230円～320円）の平均価格（275円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）の上限は2,599,245,000円となります。

(訂正後)

2021年1月28日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。引受価額は2021年1月20日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（発行価額255円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	9,451,800	2,410,209,000	1,391,304,960
計（総発行株式）	9,451,800	2,410,209,000	1,391,304,960

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、2020年12月28日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、2021年1月28日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。
6. 仮条件（300円～340円）の平均価格（320円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は3,024,576,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2021年1月29日(金) 至 2021年2月3日(水)	未定 (注) 4	2021年2月4日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2021年1月20日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年1月28日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2021年1月20日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2021年1月28日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、2021年1月28日に決定する予定であります。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2021年2月5日（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込み在先立ち、2021年1月21日から2021年1月27日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

(訂正後)

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	255	未定 (注) 3	100	自 2021年1月29日(金) 至 2021年2月3日(水)	未定 (注) 4	2021年2月4日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、300円以上340円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年1月28日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(255円)及び2021年1月28日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、2021年1月28日に決定する予定であります。
- 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 株式受渡期日は、2021年2月5日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 申込み在先立ち、2021年1月21日から2021年1月27日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
- 引受価額が会社法上の払込金額(255円)を下回る場合は本募集を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目 8 番 12 号		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目 3 番 10 号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目 4 番 7 号		
計	-	9,451,800	-

- (注) 1. 各引受人の引受株式数は、2021年1月20日開催予定の取締役会において決定する予定であります。なお、需要状況等を勘案した結果、本募集における国内販売株数及び本募集における海外販売株数の最終的な内訳に伴って、2021年1月28日付で変更される可能性があります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(2021年1月28日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号	8,005,800	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	1,323,300	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目 8 番 12 号	47,200	
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目 3 番 10 号	47,200	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目 4 番 7 号	28,300	
計	-	9,451,800	-

- (注) 1. 各引受人の引受株式数は、2021年1月20日開催予定の取締役会において決定しておりますが、需要状況等を勘案した結果、本募集における国内販売株数及び本募集における海外販売株数の最終的な内訳に伴って、2021年1月28日付で変更される可能性があります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(2021年1月28日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
2,391,305,400	25,000,000	2,366,305,400

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定仮条件（230円～320円）の平均価格（275円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。なお、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
2,782,609,920	25,000,000	2,757,609,920

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（300円～340円）の平均価格（320円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。なお、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の差引手取概算額2,366,305千円については、海外販売の手取概算額（未定）と合わせて、当社の運転資金として以下のとおり充当する予定であります。

レーザアイウェア事業における「RETISSA® Display」の事業拡大に伴う量産のための製造費用として、原材料費、労務費及び製造経費として、2022年3月期に2,500台を生産する一部として233,000千円を充当し、残額は2023年3月期以降に57,000台を生産する一部に充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(訂正後)

上記の差引手取概算額2,757,609千円については、海外販売の手取概算額（未定）と合わせて、当社の運転資金として以下のとおり充当する予定であります。

レーザアイウェア事業における「RETISSA® Display」の事業拡大に伴う量産のための製造費用として、原材料費、労務費及び製造経費として、2022年3月期に2,500台を生産する一部として233,000千円を充当し、残額は2023年3月期以降に57,000台を生産する一部に充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

2021年1月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し		
	入札方式のうち入札によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング方式 4,107,600	1,129,590,000	東京都港区東新橋1-5-2 グローバル・イノベーション・ファンド 3,187,860株 東京都港区東新橋1-5-2 グローバル・イノベーション・ファンド 568,600株 C/O Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9005. Cayman Islands MGI Global Fund L.P. 351,100株 東京都港区東新橋1-5-2 グローバル・イノベーション・ファンド 40株
計(総売出株式)	4,107,600	1,129,590,000	

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式4,107,600株のうちの一部が、S M B C日興証券株式会社及び株式会社S B I証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売」といい、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の対象となる株数を「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数」という。)されることがあります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数については、今後変更される可能性があります。

上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売」という。)される株数(以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数」という。)の上限です。引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数及び引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2021年1月28日)に決定されます。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数は未定であり、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数の半数未満とします。

引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）6に記載した振替機関と同一であります。
7. 売価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件（230円～320円）の平均価格（275円）で算出した見込額であり、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限に係るものであります。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

(訂正後)

2021年1月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	4,107,600	1,314,432,000	東京都港区東新橋1-5-2 グローバル・イノベーション・ファンド 3,187,860株 東京都港区東新橋1-5-2 グローバル・イノベーション・ファンド 568,600株 C/O Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9005. Cayman Islands MGI Global Fund L.P. 351,100株 東京都港区東新橋1-5-2 グローバル・イノベーション・ファンド 40株
計（総売出株式）		4,107,600	1,314,432,000	

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式4,107,600株のうちの一部が、S M B C日興証券株式会社及び株式会社S B I証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売」といい、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の対象となる株数を「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数」という。）されることがあります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数については、今後変更される可能性があります。

上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売（以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売」という。）される株数（以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数」という。）の上限です。引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数及び引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2021年1月28日）に決定されます。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数は未定であり、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数の半数未満とします。

引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6に記載した振替機関と同一であります。

7. 売出価額の総額は、仮条件（300円～340円）の平均価格（320円）で算出した見込額であり、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限に係るものであります。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称	
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	2,033,900	559,322,500	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)		2,033,900	559,322,500	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件(230円～320円)の平均価格(275円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称	
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	2,033,900	650,848,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)		2,033,900	650,848,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、仮条件(300円～340円)の平均価格(320円)で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について

1 本募集における海外販売に関する事項

(4) 本募集における海外販売の発行価額（会社法上の払込金額）

(訂正前)

未定

(注) 1 . 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2021年1月28日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

2 . 本募集における海外販売の発行価額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」に記載の国内募集における払込金額と同一といたします。

(訂正後)

1株につき255円

(注) 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2021年1月28日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(注) 1 . の番号及び2 . の全文削除

4 ロックアップについて

(訂正前)

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、売出人であるMGI Global Fund L.P.、グローバル・イノベーション・ファンド 及びグローバル・イノベーション・ファンド、当社株主かつ当社役員である菅原充及び幸野谷信次並びに当社株主である東京センチュリー株式会社は、共同主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しにかかる元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の2021年8月3日までの期間中は、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

当社株主であるBeyond Next Ventures 1号投資事業有限責任組合、第一生命保険株式会社、リアルテックファンド 1号投資事業有限責任組合、株式会社DGベンチャーズ、Nikon-SBI Innovation Fund、S M B Cベンチャーキャピタル 3号投資事業有限責任組合、三菱U F Jキャピタル5号投資事業有限責任組合、参天製薬株式会社、NTTインベストメント・パートナーズファンド3号投資事業有限責任組合、リード・グロース3号投資事業有限責任組合、S M B Cベンチャーキャピタル2号投資事業有限責任組合、MSIVC2016V投資事業有限責任組合、UNICORNファンド投資事業有限責任組合、みらい創造一号投資事業有限責任組合、協創プラットフォーム開発1号投資事業有限責任組合、きらぼしキャピタル夢・はばたき1号投資事業有限責任組合、東京神奈川イノベーション応援1号投資事業有限責任組合、おおいだ中小企業成長ファンド投資事業有限責任組合及び大分ベンチャーキャピタル株式会社は、共同主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して90日目の2021年5月5日までの期間中は、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売価の1.5倍以上であって、S M B C日興証券株式会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）を行わない旨を約束しております。

また、当社は、共同主幹事会社に対し、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の2021年8月3日までの期間中は、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（株式分割による新株式発行等及びストック・オプションに係る新株予約権の発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記の場合において、共同主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

(訂正後)

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、売出人であるMGI Global Fund L.P.、グローバル・イノベーション・ファンド 及びグローバル・イノベーション・ファンド、当社株主かつ当社役員である菅原充及び幸野谷信次並びに当社株主である東京センチュリー株式会社は、共同主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しにかかる元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の2021年8月3日までの期間中は、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

当社株主であるBeyond Next Ventures 1号投資事業有限責任組合、第一生命保険株式会社、リアルテックファンド 1号投資事業有限責任組合、株式会社DGベンチャーズ、Nikon-SBI Innovation Fund、S M B Cベンチャーキャピタル 3号投資事業有限責任組合、三菱U F Jキャピタル5号投資事業有限責任組合、参天製薬株式会社、NTTインベストメント・パートナーズファンド3号投資事業有限責任組合、リード・グロース3号投資事業有限責任組合、S M B Cベンチャーキャピタル2号投資事業有限責任組合、MS1VC2016V投資事業有限責任組合、UNICORNファンド投資事業有限責任組合、みらい創造一号投資事業有限責任組合、協創プラットフォーム開発1号投資事業有限責任組合、きらぼしキャピタル夢・はばたき1号投資事業有限責任組合、東京神奈川イノベーション応援1号投資事業有限責任組合、おおいた中小企業成長ファンド投資事業有限責任組合及び大分ベンチャーキャピタル株式会社は、共同主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して90日目の2021年5月5日までの期間中は、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、S M B C日興証券株式会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）を行わない旨を約束しております。

また、当社は、共同主幹事会社に対し、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の2021年8月3日までの期間中は、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（株式分割による新株式発行等及びストック・オプションに係る新株予約権の発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記の場合において、共同主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

また、親引け先は、共同主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の2021年8月3日までの期間中は、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

5 当社指定販売先への売付け（親引け）について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	名称	株式会社インターメスティック
	本店の所在地	東京都港区北青山3丁目6番1号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 上野 剛史
	資本金	220百万円
	事業の内容	眼鏡レンズ、眼鏡フレーム、サングラスの製造販売及び輸出入 眼鏡・コンタクトレンズのケース、クリーナーその他の眼鏡・ コンタクトレンズ付属品の製造販売及び輸出入
b. 当社と親引け先との関係	主たる出資者及び出資比率	株式会社ルイ・ボストン 100%
	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
c. 親引け先の選定理由	技術又は取引関係	親引け先は当社との共同研究開発契約締結先です。
		共同研究開発契約締結先としての関係強化を目的としております。
d. 親引けしようとする株式の数		未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、333,300株を上限として、2021年1月28日（発行価格等決定日）に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
g. 親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず、反社会的勢力が経営に關与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「4 ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日（2021年1月28日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区 神田練堀町3番地	3,671,360	13.02	3,671,360	9.75
MGI Global Fund L.P. (常任代理人 Mitsui&Co. Global Investment, Inc.)	C/O Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9005. Cayman Islands (東京都千代田区大手 町1-2-1)	3,511,040	12.45	3,159,940	8.39
アクサ生命保険株式会社	東京都港区白金 1-17-3 NBF プラチ ナタワー	1,916,680	6.80	1,916,680	5.09
グローバル・イノベーション・ファンド	東京都港区東新橋1- 5-2	2,468,000	8.75	1,899,400	5.04
グローバル・イノベーション・ファンド	東京都港区東新橋1- 5-2	1,857,140	6.59	1,857,100	4.93
菅原 充	神奈川県相模原市中央 区	1,458,000 (1,438,000)	5.17 (5.10)	1,458,000 (1,438,000)	3.87 (3.82)
Beyond Next Ventures 1号投資事業有限責任 組合	東京都中央区日本橋本 町3-7-2	754,160	2.67	754,160	2.00
第一生命保険株式会社 (常任代理人株式会社日 本カストディ銀行)	東京都千代田区 有楽町1-13-1	754,160	2.67	754,160	2.00
リアルテックファンド 1号投資事業有限責任 組合	東京都墨田区横川1- 16-3	750,000	2.66	750,000	1.99
株式会社DGベンチャー ズ	東京都渋谷区恵比寿南 3-5-7	666,720	2.36	666,720	1.77
Nikon-SBI Innovation Fund	東京都港区六本木1- 6-1	666,720	2.36	666,720	1.77
グローバル・イノベーション・ファンド	東京都港区東新橋1- 5-2	3,187,860	11.30	—	—
計	—	21,661,840 (1,438,000)	76.81 (5.10)	17,554,240 (1,438,000)	46.62 (3.82)

- (注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2020年12月28日現在のものです。
2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2020年12月28日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(333,300株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容
該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項
該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第6 【提出会社の株式事務の概要】

(訂正前)

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注1)	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店(注)1
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	電子公告により公告する。(https://www.qdlaser.com/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
- 3 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨を定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(訂正後)

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注1)	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り (注2)	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店(注)1
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により公告する。(https://www.qdlaser.com/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、 日本経済新聞に掲載して公告する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2 単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。
- 3 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨を定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第四部 【株式公開情報】

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

(訂正前)

項目	株式	株式	株式	株式
発行年月日	2018年4月26日	2018年4月26日	2018年7月30日	2018年8月10日
種類	普通株式	F種優先株式	F種優先株式	F種優先株式
発行数(株)	700	22,224	162,015	11,112
発行価格(円)	9,000 (注)4	9,000 (注)4	9,000 (注)4	9,000 (注)4
資本組入額(円)	4,500	4,500	4,500	4,500
発行価額の総額(円)	6,300,000	200,016,000	1,458,135,000	100,008,000
資本組入額の総額(円)	3,150,000	100,008,000	729,067,500	50,004,000
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2

項目	株式	新株予約権	株式	株式
発行年月日	2018年9月28日	2018年9月28日	2018年12月11日	2019年1月18日
種類	F種優先株式	新株予約権の付与 (ストック・オプション)	F種優先株式	F種優先株式
発行数(株)	22,224	普通株式 2,850	23,125	5,555
発行価格(円)	9,000 (注)4	9,000(注)4	9,000 (注)4	9,000 (注)4
資本組入額(円)	4,500	4,500	4,500	4,500
発行価額の総額(円)	200,016,000	25,650,000	208,125,000	49,995,000
資本組入額の総額(円)	100,008,000	12,825,000	104,062,500	24,997,500
発行方法	有償第三者割当	2018年4月23日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)3	(注)2	(注)2

項目	株式	株式	株式	新株予約権
発行年月日	2019年2月1日	2019年3月29日	2019年3月29日	2019年3月29日
種類	F種優先株式	普通株式	F種優先株式	新株予約権の付与 (ストック・オプション)
発行数(株)	16,390	600	61,115	普通株式 2,000
発行価格(円)	9,000 (注)4	9,000 (注)4	9,000 (注)4	9,000 (注)4
資本組入額(円)	4,500	4,500	4,500	4,500
発行価額の総額(円)	147,510,000	5,400,000	550,035,000	18,000,000
資本組入額の総額(円)	73,755,000	2,700,000	275,017,500	9,000,000
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当	2019年3月26日開催 の臨時株主総会にお いて、会社法第236 条、第238条及び第 239条の規定に基づき 新株予約権(スタッ ク・オプション)の付 与に関する決議を 行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)2	(注)2	(注)3

項目	株式	新株予約権
発行年月日	2019年4月8日	2019年4月8日
種類	F種優先株式	新株予約権の付与 (ストック・オプション)
発行数(株)	59,881	普通株式 51,000
発行価格(円)	9,000 (注)4	9,000 (注)4
資本組入額(円)	4,500	4,500
発行価額の総額(円)	538,929,000	459,000,000
資本組入額の総額(円)	269,464,500	229,500,000
発行方法	有償第三者割当	2019年3月26日開催 の臨時株主総会にお いて、会社法第236 条、第238条及び第 239条の規定に基づき 新株予約権(スタッ ク・オプション)の付 与に関する決議を 行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)3

注記省略

(訂正後)

項目	株式	株式	株式	株式
発行年月日	2018年4月26日	2018年4月26日	2018年7月30日	2018年8月10日
種類	普通株式	F種優先株式	F種優先株式	F種優先株式
発行数(株)	700	22,224	162,015	11,112
発行価格(円)	9,000 (注)4	9,000 (注)4	9,000 (注)4	9,000 (注)4
資本組入額(円)	4,500	4,500	4,500	4,500
発行価額の総額(円)	6,300,000	200,016,000	1,458,135,000	100,008,000
資本組入額の総額(円)	3,150,000	100,008,000	729,067,500	50,004,000
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	—	—	—	—

項目	株式	新株予約権	株式	株式
発行年月日	2018年9月28日	2018年9月28日	2018年12月11日	2019年1月18日
種類	F種優先株式	新株予約権の付与 (ストック・オプション)	F種優先株式	F種優先株式
発行数(株)	22,224	普通株式 2,850	23,125	5,555
発行価格(円)	9,000 (注)4	9,000(注)4	9,000 (注)4	9,000 (注)4
資本組入額(円)	4,500	4,500	4,500	4,500
発行価額の総額(円)	200,016,000	25,650,000	208,125,000	49,995,000
資本組入額の総額(円)	100,008,000	12,825,000	104,062,500	24,997,500
発行方法	有償第三者割当	2018年4月23日開催 の臨時株主総会にお いて、会社法第236 条、第238条及び第 239条の規定に基づ き新株予約権(ストック ・オプション)の付 与に関する決議を 行っております。	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	—	—	—	—

項目	株式	株式	株式	新株予約権
発行年月日	2019年2月1日	2019年3月29日	2019年3月29日	2019年3月29日
種類	F種優先株式	普通株式	F種優先株式	新株予約権の付与 (ストック・オプション)
発行数(株)	16,390	600	61,115	普通株式 2,000
発行価格(円)	9,000 (注)4	9,000 (注)4	9,000 (注)4	9,000 (注)4
資本組入額(円)	4,500	4,500	4,500	4,500
発行価額の総額(円)	147,510,000	5,400,000	550,035,000	18,000,000
資本組入額の総額(円)	73,755,000	2,700,000	275,017,500	9,000,000
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当	2019年3月26日開催 の臨時株主総会にお いて、会社法第236 条、第238条及び第 239条の規定に基づき 新株予約権(スタッ ク・オプション)の付 与に関する決議を 行っております。
保有期間等に関する確約	—	—	—	—

項目	株式	新株予約権
発行年月日	2019年4月8日	2019年4月8日
種類	F種優先株式	新株予約権の付与 (ストック・オプション)
発行数(株)	59,881	普通株式 51,000
発行価格(円)	9,000 (注)4	9,000 (注)4
資本組入額(円)	4,500	4,500
発行価額の総額(円)	538,929,000	459,000,000
資本組入額の総額(円)	269,464,500	229,500,000
発行方法	有償第三者割当	2019年3月26日開催 の臨時株主総会にお いて、会社法第236 条、第238条及び第 239条の規定に基づき 新株予約権(スタッ ク・オプション)の付 与に関する決議を 行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)3

注記省略